

令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和8年1月1日～5月31日現在)

函館労働基準監督署

区分 業種別	令和8年5月末			令和7年5月末			対前年		業種・割合 (%)	令和7年(確定)		
	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	増減数	増減率 (%)		死亡	休業4日以上	計
全産業合計	1	232 (5)	233 (5)	5	237 (2)	242 (2)	-9	-3.7	100.0	7	628 (14)	635 (14)
除く鉱業計	1	232 (5)	233 (5)	5	237 (2)	242 (2)	-9	-3.7	100.0	7	628 (14)	635 (14)
製造業		45	45	1	43	44	1	2.3	19.3	1	109	110
内 訳	水産食料品	14	14		12	12	2	16.7	6.0		41	41
	他の食料品	8	8		14	14	-6	-42.9	3.4		23	23
	木材木製品・家具	7	7		4	4	3	75.0	3.0		9	9
	窯業土石製品	1	1		1	1			0.4		3	3
	金属・機械	5	5		4	4	1	25.0	2.1		13	13
	輸送用機械等	1	1	1	2	3	-2	-66.7	0.4	1	9	10
	その他	9	9		6	6	3	50.0	3.9		11	11
鉱業												
土石採取業											1	1
建設業		26	26		21 (1)	21 (1)	5	23.8	11.2	1	75 (1)	76 (1)
内 訳	土木工事業	14	14		11 (1)	11 (1)	3	27.3	6.0		39 (1)	39 (1)
	建築工事業	7	7		2	2	5	250.0	3.0	1	17	18
	木造建築業	2	2		6	6	-4	-66.7	0.9		13	13
	その他の建設業	3	3		2	2	1	50.0	1.3		6	6
道路貨物運送業		28 (1)	28 (1)		16	16	12	75.0	12.0		48 (4)	48 (4)
その他の運輸		4	4		8	8	-4	-50.0	1.7		15 (1)	15 (1)
陸上貨物取扱業											1	1
港湾運送業											1	1
林業		1	1	3	4	7	-6	-85.7	0.4	3	10	13
水産業	1	3	4				4		1.7		9	9
卸売・小売業		28	28		32	32	-4	-12.5	12.0	1	79 (2)	80 (2)
清掃業		13	13	1	9	10	3	30.0	5.6	1	28	29
その他の事業		84 (4)	84 (4)		104 (1)	104 (1)	-20	-19.2	36.1		252 (6)	252 (6)
内 訳	保健衛生業	60	60		73	73	-13	-17.8	25.8		163	163
	接客娯楽業	7	7		15	15	-8	-53.3	3.0		40	40
	その他	17 (4)	17 (4)		16 (1)	16 (1)	1	6.3	7.3		49 (6)	49 (6)

1 労働災害の状況(令和8年発生分)
 全産業の労働災害は232件で、前年の同時期に比べ9件減少しています。事故の型別では、転倒が79件、その他41件、墜落・転落が32件であり、その他の全数が新型コロナウイルスによるものでした。

2 令和8年5月受付分について
 業種別の被災者数については、その他の業種を除き、製造業(7件)、道路貨物運送業(6件)、卸売・小売業(5件)の順に多く発生しています。

3 コメント
 ・令和8年度「全国安全週間」は、令和8年6月1日から同月30日までを準備期間、令和8年7月1日から同月7日を本期間として実施します。本年度のスローガンは「**多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場**」です。
 ・北海道労働局、各労働基準監督署では、「**建設工事着工期労働災害防止運動(令和8年4月1日から6月30日まで)**」を展開しております。工事現場が動き出す時期に建設3大災害の防止対策のほか、安全衛生体制の再確認や安全意識の定着を図りましょう。
 ・本年も**5月から9月までは「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」のキャンペーン期間中**です。暑さ指数をWBGT指数計で把握する等、暑さ指数に応じた対策を講じ、熱中症予防に取り組んでください。
 ・今年度も高齢労働者の労働災害防止を目的に、専門家による指導や設備改善等に要する費用を補助する「令和8年度エイジフレンドリー補助金」の受付が始まりました。申し込みはお早目に。
 詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html



※本統計は労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。()内は、交通事故による労働災害の内数です。

※ 函館労働基準監督署の管轄は、渡島管内と檜山管内です。